

規範意識の芽生えを養うこととは？

What is how to cultivate the awakening of the consciousness of the rules ?

山室 吉孝*

Yoshitaka YAMAMURO

はじめに

2007年(平成19年)に改定された学校教育法第23条に規定された幼稚園教育の目的には、新たに「規範意識の芽生えを養うこと」が盛り込まれた。

学校教育法の第23条第2項に、次のように幼稚園の目標が規定されている。

「集団生活を通じて、喜んでこれに参加する態度を養うとともに家族や身近な人への信頼感を深め、自主、自律及び協同の精神を並びに規範意識の芽生えを養うこと」とある。

この第2項の「規範意識の芽生えを養うこと」の文言は、教育基本法の第6条第2項にある「教育を受ける者が、学校生活を営む上で必要な規律を重んずる」という文言を受けたものであろう。

ところで、この「規範意識の芽生えを養う」ためには、どんなことが一番必要であろうか。

幼稚園教育要領第2章ねらい及び内容の「人間関係」の3内容の取扱いの(5)に以下のように示されている。

「集団の生活を通して、幼児が人とのかかわりを深め、規範意識の芽生えが培われることを考慮し、幼児が教師との信頼関係に支えられて自己発揮する中で、互いの思いを主張し、折り合いを付ける体験をし、きまりの必要性などに気付き、自分の気持ちを調整する力が育つようにすること」とある。

これらの文言から考えるならば、「規範意識の芽生えが培われる」のは、「集団の生活を通して、幼児が人とのかかわりを深め」ることを通してであるということである。そのために、「集団生活を通じて、喜んでこれに参加する態度を養うとともに家族や身近な人への信頼感を深め」ることが必要なのである。

さらに言うならば、このためには、「幼児が教師との信頼関係に支えられて自己発揮する中で、互いの思いを主張し、折り合いを付ける体験をし、きまりの必要性などに気付き、自分の気持ちを調整する力が育つようにすること」が必要であるということである。

この中で特に大切なのが、幼児と「教師との信頼関係」であることが分かる。

このことは、幼稚園教育要領第1章総則の第1に記載されている幼稚園教育の基本の前段に以下のように論じられている。

「幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼稚園教育は、学校教育法第22条に規定する目的を達成するため、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とする。このため、教師は幼児との信頼関係を十分に築き、幼児と共によりよい教育環境を創造するように努めるものとする」とある。

つまり、幼稚園教育要領においては、「教師は幼児との信頼関係を十分に築き、幼児と共によりよい教育環境を創造するように努める」ことが非常に重視されていることが分かるのである。

つまり、「規範意識の芽生えを養う」ためばかりではなく、幼稚園教育そのものにおいても、幼稚園教育要領において、子どもと「教師との信頼関係」を基盤に置いていることが分かる。

この論文は、この考えに賛同する立場を取るものである。この考えは、幼稚園教育要領の基本的なスタンスである子どもの主体性を尊重する立場とも整合する考えである。

ともすれば、規範意識の醸成を単なる教師による賞罰による指導に依存した考えを取る者もいる。しかし、そのような指導をすれば、確かに子どもはきまりに従うかもしれない。しかし、それが教師に褒められるから、あるいは叱られるからといった理由から従うとしたら、子どもが主体的にきまりに従ったことにはならない。みんなで一緒に楽しく遊んだという体験から、みんなで一緒に楽しく遊ぶためには、きまりが必要であることが分かり、その体験を踏まえて、子どもが自らきまりに従うようにならなければ、主体的にきまりに従ったことにはならない。

民主主義社会における法律は、みんなが平等に幸せになるという理念の基に作られたものである。民主主義社会の成員として義務と責任を果たすことのできるように、子どもたちを育てるためには、幼稚園教育要領における考え方は誠に適切なものであると思われる。

* 〒230-8501 横浜市鶴見区鶴見2-1-3 鶴見大学短期大学部保育科

Department of Early Childhood Care and Education, Tsurumi University of Junior College, 2-1-3 Tsurumi, Tsurumi-Ku, Yokohama 230-8501, Japan.

ただ、幼稚園教育要領には、なぜ「教師との信頼関係」をはじめとして、「家族や身近な人への信頼感を深め」ることが、「規範意識の芽生えを養う」上で重要なことなのかの説明はなされていない。

この論文は、最新の脳科学の研究を頼りして、人との信頼関係が倫理や道德などの問題を考えるうえで非常に重要であることを明らかにすることを目的としたものである。

1. 近年の道德に関する脳科学の研究

脳の研究は、20世紀後半から加速度的に発展している。1980年代に入ると、道德に関する脳科学が盛んに行われるようになった。もちろん、哲学者によって、道德や、倫理の問題は、論理的な考察が行われてきている。しかし、真偽の検証はあくまでも論理的な考察によるしかなかった。

ところが、脳科学は真偽の検証に実験データを用いる学問である。脳科学の研究の知見を利用するならば、道德や倫理の問題が実証科学的に検証することが可能になったということである。

1980年代に行われた道德に関する脳科学の研究で特に有名なのが、ダマシオらの研究である。(ダマシオ, A. R. 2000年) ダマシオらは、19世紀半ばに事故により脳を損傷した人の記録を調べて、脳損傷と道德的異常の関係を探った。その結果、前頭前野腹内側部を損傷すると、「感情が平板」になり、反社会的、反道德的な行動を取ることを突き止めたのである。

1990年代になると、脳に損傷のない健常者を対象とした脳科学研究が始まった。

2000年ころからは、道德的認知に対応する脳部位、すなわち道德的認知の神経相関部を探る研究が盛んになった。

ダマシオらの研究が、感情と道德性には何らかの関連があるということについて示唆したので、その後のモルらの研究やグリーンらの研究は、道德的認知においても感情が何らかの役割を果たしているのか。もし果たしているのなら、どんな役割を果たしているのかを明らかにするものであった。(苧阪, pp. 5)

理性と感情とを対立的に捉え、道德的認知における理性的判断に対して感情はそれを妨害する役割を持っていると結論付ける研究が、グリーンらの研究である。それに対して、道德的認知において感情は理性的判断を促進する役割を盛っていると結論付ける研究がモルらの研究である。

グリーンらの研究

グリーンらは、どちらの選択肢も良くない結果を含む問題、すなわちジレンマを引き起こす問題を被験者に示して選択をしてもらい、その時の脳活動を機能的磁気共鳴画像法を使って計測した。

ジレンマの問題には、目的地に行くのにバスに乗るか、電車に乗るかのような道德的内容を持たない問題と、道德的内容を持つ問題とがある。

さらに、道德的内容を持つ問題には、「人身的な」問題と、「非人身的な」問題とがある。「人身的」であるかないかの

区別は、グリーンらによれば、次の基準をすべて満たすもので、それ以外は「非人身的」である。

- (1) 深刻な身体的危害を引き起こすことが十分予想され、
- (2) その危害が特定の人に及び、
- (3) 単に既存の脅威を回避しようとした結果として別の人に危害が及ぶわけではなく、直接その危害を引き起こす。

ところで、ジレンマの問題には、有名なトロッコの問題がある。

それは、以下のような問題である。

ブレーキが故障して制動の効かないトロッコが暴走しているとする。その先には、5人の作業員が線路上で作業をしている。このままでは、トロッコに5人は轢き殺されてしまう。しかし、その前に転轍機があって、それを切り替えることができる。ところが、その切り替えた先にも一人の作業員がいる。もし転轍機を切り替えれば、その人は死んでしまう。

このような状況の時に、あなたは転轍機を切り替えますかという問題である。

この問題に対して、「イエス」と答えた人は大半であった。

しかし、転轍機ではなく、トロッコの線路上に歩道橋があり、その上にあなたと太った男がいるとする。あなたは軽量なので、あなたが線路の上に飛び降りて、トロッコにぶつかってもトロッコは止まらない。しかし、太った男がトロッコにぶつかればトロッコは止まる。

さて、あなたは、5人を救うために太った男を突き落とせますかという問題に対しては、大半の人が「いいえ」と答える。

前者の問題と後者の問題の違いは何であろうか。

どちらも5人を救って、一人を犠牲にする点においては同じである。しかし、前者の問題は、「既存の脅威を回避しようとした結果として別の人に危害が及ぶわけ」なので、「非人身」な問題である。それに対して、後者は、太った男を直接突き落とすのであるから、「直接、その危害を引き起こす」ことになり、「人身的」な問題ということである。(苧阪, p. 7)

こうした問題に直面した時の脳活動を機能的磁気共鳴画像法で診断すると、脳の活動が道德的内容を持たないジレンマや「非人身的」な道德的ジレンマよりも、「人身的」な道德的ジレンマを引き起こしたときの方が、有意に高かったのである。

つまり、「人身的」な道德的ジレンマを考慮するときには、感情が強く働くということである。

グリーンらは、このことから「太った男を突き落とすことにたいして否定的な感情が自動的に起こり、それと並行して一人を犠牲にしても5人を救うほうがよいという抽象的な推論も行われるが、そのような理論的な推論過程によって感情的反応を認知的に制御しきれないために、太った男を突き落とさないという選択が行われるのだと考える」のである。(苧阪, p. 9)

つまり、グリーンらの見解は、5人を救って一人を犠牲にするという選択をするという合理的判断を、直接手を下し

て人を殺すなんてできないという感情が妨げるのだと考える。これは、グリーンらが、感情というものを、理性的な判断を妨げるという否定的な役割を持つものとしてしか捉えていないからなのである。(苧阪, p. 6～p. 12)

グリーンらの、こうした考えに対して、モルらは感情を肯定的な役割も持つものとして主張する。

モルらの研究

モルらは、道徳的認知というものは、理性的認知と感情が一つの統合的システムになっている皮質辺縁系統合システムにおいて成されるものであると考える。そのため、ある選択肢を選ぶ場合には、理性と感情とが協同して評価した結果であると考えられる。

つまり、適切に沸き上がった感情は、理性と協同して正しい道徳的認知をもたらすと考えるのである。もちろん、不適切な感情である場合は、正しい道徳的認知を妨げると考える。これは、適切に機能しない場合の理性と同じで、この場合も、正しい道徳的認知を妨げると考える。

では、理性と感情は、どちらが主導的な役割を果たすのであろうか。

モルらは、その点に関しては論じていないが、感情は「理性と違って動機づけの役割をも担う」としている。つまり、「感情は道徳的な判断に関与するだけではなく、選択された行為を実際に遂行させる動機づけの役割を果たす」としている。(苧阪, p. 15)

これは、理性と感情とでは、道徳的認知においてどちらが主導的かどうかはわからないが、実際の行為の遂行までを考慮すると、たとえ理性的な判断がなされたとしても、その判断が感情に受け入れられるものでなければ、実際の行為に結びつかないということになる。

では、トロック問題に加えて、最後通牒ゲームの実験を踏まえて、さらに考察を深めていく。

最後通牒ゲーム

最後通牒ゲームとは、一定の額のお金を二人で分配するゲームである。一方が他者の人にある額を提示し、それを他方の人を受け容れれば、提唱した人は残りの額をもらえる。しかし、提示された額を受け容れなければ、どちらも一円ももらえないとするゲームである。

このゲームの実験とは、前頭前野腹内側部を損傷した者が、このゲームをすると、健常者と比べてみると、提示額がほんの少しでも不公平であると、その提示額を拒否する傾向が強かったことがわかったのである。

もし、拒否すれば、一円ももらえないことを考えると、理性的な判断が出来ないのではないかと考えられる。しかし、ケーニヒらは、脳損傷者が提示額を拒否するのは、不公平な提示に対する憤慨から提示者を罰してやろうとする感情が生じるからであるとする。(苧阪, p. 16)

つまり、罰してやろうとする感情が、理性的な判断よりも強いと考えるわけである。

実は、脳の前頭前野腹内側部を損傷した者が、トロック

の問題を答えさせると、太った男を突き落としてでも、5人を救うという判断をするのである。

こうした実験結果に対して、モルらは、次のように解釈する。

前頭前野背外側部や前頭眼窩野外側部は、「社会的な忌避感情（憤慨や軽蔑など）」を担っているのに対して、前頭前野腹内側部は「愛着的な要素を含む向社会的感情（憐憫、愛情、罪悪感など）」を担っているのである。

そのため、モルらは、前頭前野腹内側部を損傷している者は、「愛着的な要素を含む向社会的感情」が機能しない。そのため、一人を殺してでも5人を救おうとする合理的判断を妨げないために、人を殺そうとする選択を許してしまうと考えるのである。(苧阪, p. 17)

しかし、最後通牒ゲームでは、前頭前野背外側部や前頭眼窩野外側部が損傷していないために、「社会的な忌避感情」が生じ、合理的な判断を妨げてしまう。しかも、「社会的な忌避感情」によって動機づけられた行動、すなわち一円ももらえない行動を取ってしまうとする。

以上から判断すると、グリーンらの主張通り、確かに「感情は合理的な道徳的認知を妨げる。」しかし、モルらの主張通り、「感情は正しい道徳的認知を促進するだけではなく、理性と違って動機づけの役割をも担う」のである。(苧阪, p. 15)

したがって、結局は感情が理性よりも、道徳的認知の判断および行為を実際に生じさせる主導的な役割を果たしていることになる。

「純粋に理性的な考慮システム」の存在

ただ、篠原氏は、理性と感情が一体になった「皮質辺縁系統合システム」とは別に、「純粋に理性的な考慮システム」が存在し、しかも「それなりに重要な役割」を担っていると主張している。(苧阪, P. 19)

篠原氏によれば、「理性的なシステムは、感情の影響を受けないことで、ものごとの価値をより長期的・包括的な観点から考察し、それ故より普遍的・客観的な価値を把握することが可能である。」また、「理性的なシステム」は、「動機づけの力」はないものの、その代わりに「感情の影響」も受けないというのである。

この篠原氏の見解に対して、ハイトは、「純粋な理性的システム」の役割に対して懐疑的である。(苧阪, P. 22)

そのため、彼は「道徳的認知にかんして直観優先原理を唱える」。この場合の直観とは、「道徳的直観」であり、「迅速かつ自動的で、ふつう情動を含む過程であり、そこでは行為の善悪を導き出す過程は意識されず、ただ善悪かの結論だけが意識される」ものである。

これは、モルらの言う、「理性と感情の一体となった皮質辺縁系統合システム」にほとんど相当するものであるとしている。ハイトによれば、「道徳的直観」によって導かれた善と悪かの結論の後に「道徳的推論」が、「制御された冷静な過程で、行為の善悪にかんする関連することがらを意識的に考慮して結論を導き出す」としている。

つまり、ハイトは、「純粹に理論的システム」に相当する「道徳的推論」はあくまで「道徳的直観」の後に機能するものであると主張する。

これに対して、篠原氏は、「道徳的直観」の後だけではなく、「道徳的直観」が善悪の結論を出す過程でも、「道徳的推論」はこの「道徳的直観」を「補完する」としている。

篠原氏は、その理由として、確かに、「道徳的推論」によってしなければならないと思っても、行動を取ることが出来ないような「道徳的意志の弱さの現象」は、存在する。その出来ないということは、結局は「道徳的直観」が優勢になった場合である。つまり、これは、「道徳的直観」のために生じた現象ではあるが、それでも「道徳的推論」による行えばよかったとする考えはなくなる。こうしたことから、「道徳的推論」は必ずしも「道徳的直観」の支配下にはないのではないのかとするのである。(菅阪, p. 24)

しかし、確かにハイトの主張するように、ある人を助けずに一人で逃げてしまった場合、後で助けてあげればよかったと後悔することがある。反対に、篠原氏の主張するように、助けてあげた方がよいと考えたとしても、逃げて助けなくて、後で後悔する人もいるであろう。助けようと考えることが出来ずに逃げた人と、助けようと考えたが逃げた人の差は何の差であろうか。

助けようと考えることが出来ずに逃げた人は、助けようとする感情の部分は機能していたが、理性的な部分機能していなかったために、逃げてしまった。気が付いて後悔したわけである。逃げた人がその後、冷静に考えた結果なのであろう。

では、助けようと考えたが逃げた人は、行動するだけの感情が整っていなかったということなのであろう。

つまり、瞬時に「道徳的直観」が判断し、それを後悔のないように行動に移すためには、瞬時に「道徳的推論」によっても冷静に考え、しかもそれを行動に移すだけの感情が整っていなければならないということである。

そのように考えると、篠原氏の主張するように、「道徳的推論」は「道徳的直観」の支配下にはないというよりも、「道徳的直観」から独立して機能することができるのかもしれない。たとえば、危険な任務を果たす人たちは、危険な状況に陥っても、普段の訓練によって、いつも冷静な判断ができるようになるのかもしれない。しかし、実際に行為を遂行するためには、「純粹に理性的な考慮システム」では補うことのできない使命感などの部分が必要であろう。

また、篠原氏は、「道徳的推論」は「道徳的直観」を「補完する」としている。(菅阪, p. 24)

確かに「補完」することもあろう。しかし、必ずではないように思われる。つまり、確かに「道徳的推論」は冷静に、しかも客観的に「道徳的直観」から独立して、道徳的判断をすることが出来るかもしれない。しかし、あくまでも客観的であるために、感情のような主観に必ずしも影響を与えることができるかどうかはわからない。確かにどんな素晴らしい話を聞いても、感動しない人はいるし、感動してもそれを行動するまでには至らない人もいる。もちろ

ん、感動し、実際に行動する人もいる。その違いはどこからくるのであろうか。

このことを考えるヒントとなる神経科学の見解がある。

「倫理的な善悪の判断は理性では説明できない感情的な無意識な部分に強く影響を受けていることが分かってきた。」(金井, p. 2)

「脳について知れば知るほど、近代に成立した『合理性』というものが、人間にはむしろ不自然なものではないかと感じられる。」(金井, p. 2)

2. 脳科学の知見から導かれた結論

そもそも倫理観というものは、理性で論理的に割り出されたものではない。それは、一種の主観的な価値観である。

脳科学の立場からも、「倫理観というものは、人間の脳の中にある根本的な道徳感情に由来する」としている。(金井, p. 6) しかも金井良太は、ジレンマに陥るような難しい「倫理的判断は、理性で論理的に結論を出すものではない。判断すべき状況を正確に把握するには、理性は役に立つかもしれないが、最終的には心情で決まる」と述べている。(金井, p. 5)

つまり、倫理的な判断というものは、絶対的な根拠に基づいてなされているわけではない。それは、それぞれの人間の脳の中にある「道徳感情」に由来するからである。「道徳感情」は、個人差があるため、個々人によって倫理に対する感じ方が根本的に異なるのは当然である。個々人によって倫理に対する感じ方が異なるのは、個々人によって脳の構造が異なるからである。

つまり、倫理的価値観は、本人の意志に関係なく、脳の構造の違いによって左右されるのである。

脳に影響を及ぼすホルモンであるオキシトシン

また、個々人によって倫理に対する感じ方が異なるのは、脳の構造だけではなく、脳に影響を及ぼすホルモンであるオキシトシンも要因の一つであることが近年明らかになった。(パトリシア・S・チャーチランド, 2013年)(金井, pp. 46)

もともとオキシトシンは、女性特有のホルモンであると考えられていた。ところが、オキシトシンは男女とも脳に影響を与え、他者への信頼を高めるなどして、家族などの絆を強める働きがあることが明らかになった。

また、オキシトシンは、他者の気持ちを読み取る共感力をも向上させ、しかも扁桃体を含むストレスや、大脳辺縁系と結合して不安を軽減させる効果もあることが分かってきた。

他者への信頼が高いことと、他人の気持ちを読み取る力が高いこととは関係がないように思われるかもしれない。しかし実は関係があり、他者の気持ちを読み取ることが出来るからこそ、他人を信頼することが出来るというわけである。

ところで、オキシトシンの量や感受性の遺伝的要因は、10%から20%程度であるといわれている。つまり、遺伝的

要因以外の要因は80%から90%で、それは「幼年期に親から受ける愛情によって決まる」といわれている。(金井, p. 56)

親や世話をしてくれる近親者のいない子どもを擁護する施設は孤児院と呼ばれていた昔は、預けられた子ども一人ひとりに対して十分に世話をする人がいなかった。そのため、生後十分に愛情を受けて育てられた経験を経ずに過ごした子ども達が少なくなかった。そうした子ども達は、たとえ普通の家庭に養子迎えられ、愛情を受けて育てられても、親しい友達を作るのが苦手であるなど、社会的なつながりを作ることが不得意な傾向にあったとされている。(金井, pp. 56)

ウイスマー・フリースらの研究によれば、生後まもなく孤児院に預けられ、1年から1年半程度しか孤児院で過ごさずに、養子になって親と一緒に暮らしても、強い親子の絆を結ぶための信頼関係の基礎となるオキシトシンが検出されなかったといわれている。(金井, p. 57)

社会性に関わる脳の機能

また、社会性に関わる脳の機能の発達に関しても、幼児期にいろいろな人と出会い、触れ合うことが社会性のある大人になるためには必要なことなのである。

「幼児期にいろいろな人と会い触れ合うことで、他者の視線や表情を読み取るといった情報処理機能が身につくのだろうと想像できる」としている。(金井, p. 58)

ところで、社会性が人類の脳の構造に身についたのは、200万年前から1万年前の狩猟採集社会の時代であったとされている。この時代の社会は、人間が動物に負けずに生き残るためには集団で協力し合わなければならなかった。そのため、人類の脳構造に社会性が身につくように進化したと考えられている。(金井, pp. 72)

今の時代においても、利己的な人や社会規範に従わない人は、集団の仲間から信頼を得ることが出来ずに、集団の中で不利な状況で生活していかなければならないであろう。

それに対して、社会性を身につけ、利他的行動を取る人は、直接助けた人から恩恵を受けなくても、集団内で評判は残り、仲間から信頼を得ることが出来、結果的には集団の中で幸福に生活することになるとされている。(金井, p. 75)

つまり、倫理的な行動は、当人にとって不利になるどころか、当人にとって有利に働くことなのである。さらに言うならば、倫理的な行動は、当人の幸福と結びついたものである。

もちろん、この場合の幸福とは、単なる物質的な豊かさを指すものではない。

日本は、1958年から1987年の間、高度経済成長期といわれた時期で、国民の収入は5倍に増え、物質的にもかなり豊かになったといわれている。しかしながら、日本国民の幸福度は、まったく変わっていないといわれている。(金井, p. 82)

レスター大学のエイドリアン・ホワイトの生活満足度指

数によれば、GDPが低い国であっても、たとえばブータンという国では幸福度の世界ランキングは8位である。それに対して、日本の国民一人当たりのGDPは、2012年は18位であった。ところが、幸福度世界ランキングは、90位であった。つまり、物質的豊かさと精神的な満足度は、必ずしも比例しないということである。(金井, p. 85)

では、一体何が人を幸せに感じさせるのだろうか？

「一般的に、社会的なつながりの広さと深さが、個人の主観的な幸福度にとって決定的なファクターである」とされている。(金井, p. 87)つまり、所得や物質的な満足度よりも、家族や恋人などと愛し、愛され、信頼し、信頼される愛情信頼関係で結ばれた人とのつながりから得られる満足感の方が、人間の幸福にとって大切であるということである。

したがって、「他者への共感や信頼」や「他者の感じていることや考えていることを理解する社会的認知機能」、すなわち「社会性の機能」は、「利他的行動」などの「倫理的行動」を促し、「家族や恋人とのつながりから得られる幸福感」とも繋がっていることが分かった。(金井, pp. 108)

3. 結論

以上の考察から分かることは、どのような考えや基準で善悪の判断をし、どのように行動するかといった「倫理観」というものは、人間の脳の中にある根本的な道徳感情に由来する」ということである。(金井, p. 6)

別の言い方をすれば、倫理観とは、「脳によって生み出される主観的な価値観」である。主観的な価値観は、客観的に教え込まれるものではない。(金井, p. 6)

文部科学省によれば、「学校教育法」に幼稚園の教育目標の一つとして規定された「規範意識の芽生えを養うこと」の文言の中の「規範」とは、「人間が行動したり判断したりする時に従うべき価値判断の基準」であるとしている。

すなわち、「規範意識の芽生えを養うこと」とは、「道徳感情」をいかに育てるかといっても過言ではないということである。

このように考えることは、「幼稚園教育要領」の基本的な考え方である子どもの気持ちを理解し、子どもの気持ちを配慮して、子どもの気持ちを育むといったスタンスと矛盾するものではない。

では、どのようにして「道徳感情」を育んだらよいのであろうか。

先でも論じたように、人類が今日まで存続しえたのは、他者を信頼し、他者に共感し、他者と協力し合うことなしにはあり得ないことであつたであろう。自分だけよければよいと考える人達だけであつたら、社会の存続は言うにや及ばず、家族さえ誕生させることが出来なかつたであろう。

人類の脳は、長い年月を掛けて、利他的な行動を取ることが出来るような働きを備えてきた。利他的な行動を取るためには、他者に対して信頼と共感の気持ちが生じなければならぬ。他者に対して信頼と共感の気持ちが生じるからこそ、他者のために貢献してあげようとする気持ちが生

じるのである。その気持ちが、愛である。

近年の脳科学の発展で、他者を信頼し、他者に共感して、他者の幸福のために貢献しようとする気持ちを生じさせるホルモンが明らかになった。そのホルモンの名前は、オキシトシンである。オキシトシンは、今まででも知られていたホルモンである。しかし、今までオキシトシンは、女性特有のホルモンであり、母乳分泌や分娩時の子宮収縮を促進するためのホルモンとして考えられてきた。しかし、近年オキシトシンは脳にも影響を及ぼし、夫婦の絆や母子の絆を作るのに重要なホルモンであることが分かってきたのである。

他者を信頼し、他者に共感するためには、オキシトシンの分泌が必要である。ただ、オキシトシンの量やオキシトシンを感じる感受性は、人によって異なるのである。その80%から90%は、「幼年期に親から受ける愛情によって決まる」と言われている。(金井, p. 56)

つまり、「規範意識の芽生えを養うこと」は、「道徳感情」を育てるということであり、その「道徳感情」を育てるためには、乳幼児期にたっぷりと愛情を注いで育てることが大切であるということである。

また、オックスフォード大学のラシュワースらは、サルを通して、飼育された社会環境によって脳構造が変化するかを実験した。その結果、「大きな社会集団の中で生活しているサルほど、社会性に関わる脳の部位が大きく発達していることが確認された」のである。(金井, p. 94)

このようなことから、幼稚園では、集団の中で多くの人とかかわる体験を豊富にさせるとともに、愛情信頼関係を築けるような触れ合いの場を提供できる環境を用意する必要があることがわかる。

<引用文献>

- 1) ダマシオ, A.R / 田中三彦訳、『生存する脳一心と脳と身体
の神秘』, 講談社, 2000年.
- 2) 篠原幸弘・原塑編者, 『脳神経倫理学の展望』, 勁草書房,
2008年.
- 3) 金井良太著, 『脳に刻まれたモラルの起源』, 岩波書店,
2013年.
- 4) パトリシア・S・チャーチランド著, 篠原幸弘他訳, 『脳が
つくる倫理』, 化学同人, 2013年.
- 5) ジュディ・イレズ編, 高橋隆雄・糸和彦監訳, 『脳神経倫理学』,
篠原出版新社, 2008年.
- 6) 苧阪直行編, 『道徳の神経哲学』, 新曜社, 2012年.